

登録番号	第194号	位置図 
所在地	村上市早川（はやかわ）	
構造	木造セメント瓦葺2階建	
建築年	不明 昭和56年・平成4年増築	
敷地面積	150.34㎡【45.47坪】	
延べ床面積	202.73㎡【61.32坪】 (1F 116.02㎡ 2F 86.71㎡)	
希望価格	80万円	
駐車場	なし	
附帯物	小屋	
道路状況	市道 3m	
その他特記事項	契約にあたり新潟県宅建物取引業協会村上支部が仲介します。 ・家財は買い手と相談の上売主が処分します。 ・買手がついたのち所有者で土地測量を行うため、引き渡しまでに時間を要します。 津波ハザードマップ想定浸水深3m以上～5m未満の区域に該当します。	

現況写真



外観



物置



玄関



洗面脱衣室



浴室



トイレ



キッチン



1階 和室①



1階 和室②



1階 和室③



1階 和室④



中2階 和室⑤



2階 和室⑥



2階 和室⑦



2階 和室⑧



2階 洋室



収納部屋

おすすめポイント

- ・本物件は日本海のすぐ近く。
歩いてすぐ目の前には日本海が広がります。
- ・最寄り駅と医療機関が1キロ圏内にあります。
- ・部屋数が多いため複数人で居住や、趣味の部屋として活用することもできます。

配置図



市道 3m

間取図



【設備状況】

電 気	引込済	風 呂	灯油湯沸式
水 道	上水道	トイレ	水洗 洋式
下 水 道	接続済	TVアンテナ	デジタル化対応
ガ ス	プロパンガス	インターネット	高速通信 (別途引込工事・加入契約必要)

□主要施設への距離

市役所（支所）	村上市役所	14.3km	警察（駐在所）	早川駐在所	0.8km
JR駅	越後早川駅	1.1km	郵便局	吉浦郵便局	2.1km
バス停	※		スーパー	イオン村上肴町店	13.0km
病院・医療機関	瀬賀医院	1.0km	コンビニ・雑貨店	〒974-0201 村上肴町店	12.2km
小学校	瀬波小学校	11.6km	中学校	村上第一中学校	12.9km
保育園・幼稚園	瀬波保育園	12.1km	学童施設	瀬波学童保育所	11.9km
図書館	村上市中央図書館	13.4km	その他施設	瀬波温泉	14.0km

※別途お問合せください。

□知っておきたい地域情報

地域の紹介	<ul style="list-style-type: none"> 早川は人口約127人、約67世帯の集落で、村上市役所から北へ約13.5kmの海岸沿いに位置しています。 集落の西側日本海沿岸には国道345号が通り、JR越後早川駅から北に1キロ行ったところに当集落があります。 JR越後早川駅を降りると、早川駅前集落、早川駐在所、吉浦方面に瀬賀医院と薬局があります。 夏には、岩ガキやアワビ、サザエなどが特産物で多くの魚介類が水揚げされています。 近くには海水浴場や瀬波温泉、名勝「笹川流れ」もあり、夏になると多くの海水浴客や観光客で賑わいます。また、1年を通して浜や岩場で釣りを楽しむことができます。 冬は海岸沿いのため積雪が少なく、屋根の雪下ろしは不要ですが、北西の風が強く吹きます。 広い水平線や海に沈む夕日、天気がいいと大佐渡、小佐渡、粟島、角田浜、弥彦山も見ることができるところです。 
行事・イベント	<p>1月 一統礼；年頭のあいさつを行います。 オの神；正月の飾り等を持ち寄り燃やすことで無病息災や豊作豊漁を祈願します。</p> <p>4月 春神楽；13日に集会施設で町内の繁栄や健康などの祈願をします。</p> <p>9月 地区敬老会；お年寄りに感謝をこめてお祝いします。</p> <p>11月 秋神楽；13日に集会施設で町内の繁栄や健康などを祈願します。</p>
地域で活動している団体等	<ul style="list-style-type: none"> 自警団（自主防災組織） 火災時の初期消火を主な目的とし、防災訓練などを実施しています。 村上市消防団活動 地域の消防防災活動をしています。 長生会（老人クラブ） ※75歳以上 年1回の旅行やふれあいサロンと一緒に活動をしています。 早川ふれあいサロン（地域の茶の間） 毎月1回、お茶を飲みながらおしゃべりを楽しむ憩いの場です。 隣組み 町内を5組に分け、地域活動に取り組みます。
区費等	<ul style="list-style-type: none"> 1世帯あたり 1,500円/月
その他	<ul style="list-style-type: none"> 自然の素晴らしさ・厳しさを実感できる場所です。 熊・猪・猿などの野生動物が出没することがあります 町内の行事や共同作業、イベントには都合のつく限り、積極的に参加をお願いします。 漁業協同組合で管理されている魚介類（カキ、アワビ、サザエなど）については、個人が勝手に採ることはできません。採るには漁業権を取得する必要があります。 畑の耕作を希望する場合は区長にご相談ください。

令和6年10月21日現在